

四半期報告書

(第71期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

株式会社 ヨ コ 才

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社 ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 柳沢 勝平

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 柳沢 勝平

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第71期 第2四半期連結累計期間	第71期 第2四半期連結会計期間	第70期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (千円)	16,292,389	8,091,484	33,565,752
経常利益 (千円)	619,690	23,666	1,002,567
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	225,279	△150,975	389,335
純資産額 (千円)	—	18,497,591	18,373,018
総資産額 (千円)	—	26,621,191	26,114,531
1株当たり純資産額 (円)	—	924.48	918.24
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (円)	11.26	△7.55	19.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	19.31
自己資本比率 (%)	—	69.5	70.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,153,566	—	2,139,350
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△804,245	—	△1,614,610
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△202,200	—	61,053
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	—	2,932,890	2,752,879
従業員数 (人)	—	4,440	4,092

(注) 1 売上高は消費税等を除いて表示しております。

2 第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

連結子会社である株式会社ヨコオ通信機材及び株式会社ヨコオ電子機材は、平成20年7月1日付で株式会社ヨコオ通信機材を存続会社とする吸収合併を行いました。また、当社は、平成20年8月1日付で連結子会社である株式会社ヨコオ・ディ・エスを吸収合併しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	4,440
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	613
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
車載通信機器	4,884,487
回路検査コネクタ	1,405,860
無線通信機器	2,169,289
合計	8,459,637

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 記載金額は消費税等を除いて表示しております。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
車載通信機器	4,746,093	1,575,072
回路検査コネクタ	1,472,516	540,663
無線通信機器	1,971,532	531,118
合計	8,190,143	2,646,853

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 記載金額は消費税等を除いて表示しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
車載通信機器	4,695,228
回路検査コネクタ	1,403,288
無線通信機器	1,992,968
合計	8,091,484

(注) 記載金額は消費税等を除いて表示しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、景気減速感を強めながら推移していましたが、9月半ばの米国大手金融機関の破綻が契機となり、各国の株式相場が大幅に下落し、一気に世界的同時不況の様相を深めました。景気の急減速から、高騰していた原油等資源価格が急落、為替相場においても米ドル安・ユーロ安が顕著になりました。また、金融界の危機的混乱は、金融収縮を通じて実体経済にも波及し始めております。

わが国においては、金融の混乱は比較的軽度であるものの、世界的な需要減退と急激な円高から、これまでのけん引役であった輸出産業を中心に企業収益が急速に悪化し、設備投資の抑制、内需の冷え込みが懸念されております。

主要市場別に見ますと、自動車市場においては、欧米を始めとする先進国での販売減少が著しく、新興国での増販傾向にもかかわらず見え始めております。半導体製造・検査市場においては、設備投資抑制傾向がさらに強まっており、検査治具需要も回復には相当の期間を要するものと見込まれております。また、携帯電話市場においては、低価格機種種の伸張・中高級機種種の伸び悩みが鮮明となり、市場全体の成長鈍化が色濃くなってきております。

このような経営環境の中、当社グループは、前四半期に引き続き、国内外での取引拡大、技術力強化・革新による戦略製品の開発推進に注力したほか、100%子会社であった株式会社ヨコオ・ディ・エスの吸収合併などグループ経営効率の向上にも努めました。また、主要市場における需要減退、主要顧客の方針転換などから売上高の回復が困難であるとの認識に立ち、徹底的な固定費構造改革に前倒して着手いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における連結業績は以下のとおりとなりました。

（売上高）

車載通信機器分野においては、マイクロアンテナの販売が引き続き堅調に推移しましたが、ガラスアンテナ用アンブやフィルムアンテナの販売減少などにより、当分野の連結売上高は46億9千5百万円となりました。

回路検査用コネクタ分野においては、IC検査用BGAソケットはほぼ前年同期水準を確保したものの、ICウリリングやプローブカードの受注が低調な推移となり、当分野の連結売上高は14億3百万円となりました。

無線通信機器分野においては、携帯電話向けアンテナが拡販活動により比較的堅調に推移したほか、当分野に含めている医療機器用微細精密部品も着実に伸張しました。しかし、その一方で、当分野の売上の大半を占める微細コネクタは、一部主要顧客の業績不振に伴う大幅な受注減少により減少傾向となり、当分野の連結売上高は19億9千2百万円となりました。

以上より、当第2四半期連結会計期間における売上高は80億9千1百万円となりました。

（売上総利益）

当第2四半期連結会計期間における売上原価は、コストダウン活動の継続推進などにより一定の改善があったものの、資材価格高騰等による大幅なコストアップ、製品構成・事業構成の変動により、64億3千1百万円となり、売上総利益は16億5千9百万円となりました。

（営業損益）

当第2四半期連結会計期間における販売費及び一般管理費は、事業譲受に伴う人件費増加などにより17億4千万円となり、営業損失は8千万円となりました。

（経常損益）

当第2四半期連結会計期間における営業外収益は1億2千万円、営業外費用は1千6百万円となったことから、経常利益は2千3百万円となりました。営業外収益の主な内訳は為替差益1億3百万円および受取利息6百万円であり、営業外費用の主な内訳は支払利息1千万円であります。

（税金等調整前四半期純損益）

当第2四半期連結会計期間における特別利益は3千万円、特別損失は3億2千万円となり、税金等調整前四半期純損失は2億6千6百万円となりました。特別利益の主な内訳は保険解約返戻金3千万円であり、特別損失の主な内訳は株価下落に伴う投資有価証券評価損2億5千8百万円および固定資産除却損5千9百万円であります。

（四半期純損益）

当第2四半期連結会計期間における法人税等の合計額が1億1千5百万円のマイナスとなったことから、四半期純損失は1億5千万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本における売上高は、国内の自動車販売台数減少や半導体検査需要低迷の影響により、61億6千7百万円となり、その営業損失は1億1千8百万円となりました。

欧米

欧米における売上高は、米国における車載通信機器製品の売上が引き続き堅調に推移したことから、13億6千6百万円となり、その営業利益は4千9百万円となりました。

アジア

アジアにおける売上高は、大手顧客に対する売上の減少により52億3千3百万円となり、その営業損失は2千6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、29億3千2百万円となりました。また、当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失2億6千6百万円、たな卸資産増加4億1千8百万円などの減少要因がありましたが、減価償却費4億1千9百万円、売上債権減少2億5千3百万円、仕入債務増加2億7千8百万円、投資有価証券評価損2億5千8百万円などの増加要因により、5億6千6百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、海外生産拠点における設備投資3億6千万円などにより、4億1千1百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2千1百万円の支出となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

・新製品開発・拡販活動継続強化による、売上高の維持、拡大あるいは減少幅縮小

主要市場での需要減退、当社顧客の業績不振から、現行の量産製品などの既存取引は縮小する傾向にあります。当社グループは、売上高の縮小幅減少、維持さらには拡大へとつなげるために、新製品開発を加速し、国内外における既存顧客との新たな取引や新規顧客との取引開始に、より一層努めてまいります。

・固定費構造改革による収益体質の大幅改善

売上高拡大が困難な状況下でも一定水準の利益を上げられるよう、拠点再編等も含めた固定費構造改革を早急に検討し、収益体質の大幅な改善に取り組んでまいります。

・さらなる在庫削減への取組み

在庫削減の取組みを強化することにより資金効率向上、ひいては事業活動のさらなる効率化に努めるとともに、円滑な事業活動のため、資金調達方法の一部変更により安定的な資金の確保にも取り組んでまいります。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社および当社グループは、「常に時代の先駆者でありたい」という創立以来の理念のもと、めまぐるしく変化する情報通信業界の中で、「アンテナスペシャリスト」と「ファインコネクタスペシャリスト」という2つの顔を持ち、主要市場分野である自動車市場・携帯電話市場・半導体検査市場向けに当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を数多く供給してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおりステークホルダーの皆様の利益・幸福を希求してまいりました。

当社および当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、中期経営基本目標である「ミニマム8（エイト）」（売上高経常利益率・自己資本利益率・売上高成長率を最低8%以上確保する）を設定しこれを確実に達成するべく、以下の経営の基本方針のもとに、さらなる事業拡大と収益力向上に取組んでまいります。

これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

< 経営の基本方針 >

- (a) 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する。
- (b) 「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し活用する。
- (c) 「事業構造・製品構造の革新」、「事業運営システムの革新」、「人材の革新」の3つの革新を推進することにより、「進化経営」を具現化する。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成19年8月6日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第70期定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、平成19年8月6日公表の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策について」の「2. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.yokowo.co.jp/ir/release/2007.shtml>）

(a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、および大規模買付ルールが遵守された場合および大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めることとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て等）の発動について株主の皆様の意思を確認する手続（株主総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様の意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

本プランについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を満たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 合理的な客観的発動要件の設定

(e) 第三者専門家の意見の取得

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は5億4千5百万円であります。
なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	20,849,878	20,849,878	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日 ～ 平成20年9月30日	-	20,849,878	-	3,996,269	-	3,981,928

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,045	5.0
株式会社群馬銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	990	4.8
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA England (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	786	3.8
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	779	3.7
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	595	2.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	537	2.6
ココオ取引先持株会	群馬県富岡市神農原1112	528	2.5
徳間 敬太郎	群馬県富岡市	482	2.3
ニチコン株式会社	京都府京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551	454	2.2
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	451	2.2
計		6,652	31.9

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,045千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 779千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 537千株

2 上記のほか、自己株式が841千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 841,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,986,800	199,868	同上
単元未満株式	普通株式 21,878	-	同上
発行済株式総数	20,849,878	-	-
総株主の議決権	-	199,868	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が14株含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 7丁目5番11号	841,200	-	841,200	4.0
計	-	841,200	-	841,200	4.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	746	726	705	700	668	718
最低(円)	671	632	612	612	599	574

(注) 最高最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,949,313	2,784,379
受取手形及び売掛金	7,743,484	7,963,850
有価証券	46,521	43,794
商品及び製品	1,725,451	1,435,595
仕掛品	850,277	852,165
原材料及び貯蔵品	1,341,770	1,095,927
その他	1,149,074	1,096,795
貸倒引当金	22,202	31,522
流動資産合計	15,783,691	15,240,985
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	2,765,610	2,710,536
その他(純額)	4,500,642	4,544,650
有形固定資産合計	¹ 7,266,252	¹ 7,255,186
無形固定資産		
のれん	93,333	-
その他	578,604	339,074
無形固定資産合計	671,937	339,074
投資その他の資産	2,899,309	3,279,284
固定資産合計	10,837,499	10,873,545
資産合計	26,621,191	26,114,531
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,372,833	4,266,446
短期借入金	1,300,000	1,300,000
未払法人税等	168,135	229,524
賞与引当金	389,850	356,531
その他	1,083,086	948,787
流動負債合計	7,313,905	7,101,290
固定負債		
退職給付引当金	185,757	189,975
その他	623,936	450,246
固定負債合計	809,694	640,221
負債合計	8,123,600	7,741,512

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,269
資本剰余金	3,981,928	3,981,928
利益剰余金	11,750,353	11,697,612
自己株式	989,954	989,819
株主資本合計	18,738,597	18,685,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241,016	177,037
為替換算調整勘定	9	135,934
評価・換算差額等合計	241,006	312,972
純資産合計	18,497,591	18,373,018
負債純資産合計	26,621,191	26,114,531

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	16,292,389
売上原価	12,455,159
売上総利益	3,837,230
販売費及び一般管理費	※1 3,471,942
営業利益	365,287
営業外収益	
受取利息	7,561
受取配当金	28,947
為替差益	200,522
その他	44,382
営業外収益合計	281,414
営業外費用	
支払利息	14,700
その他	12,311
営業外費用合計	27,011
経常利益	619,690
特別利益	
固定資産売却益	388
保険解約返戻金	30,483
特別利益合計	30,871
特別損失	
固定資産売却損	2,523
固定資産除却損	※2 62,189
投資有価証券評価損	258,543
特別損失合計	323,256
税金等調整前四半期純利益	327,305
法人税、住民税及び事業税	146,342
法人税等調整額	△44,317
法人税等合計	102,025
四半期純利益	225,279

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	8,091,484
売上原価	6,431,599
売上総利益	1,659,884
販売費及び一般管理費	※1 1,740,702
営業損失(△)	△80,818
営業外収益	
受取利息	6,207
受取配当金	49
為替差益	103,752
その他	10,551
営業外収益合計	120,560
営業外費用	
支払利息	10,159
その他	5,916
営業外費用合計	16,076
経常利益	23,666
特別利益	
固定資産売却益	388
保険解約返戻金	30,483
特別利益合計	30,871
特別損失	
固定資産売却損	2,265
固定資産除却損	※2 59,754
投資有価証券評価損	258,543
特別損失合計	320,563
税金等調整前四半期純損失(△)	△266,025
法人税、住民税及び事業税	28,767
法人税等調整額	△143,817
法人税等合計	△115,050
四半期純損失(△)	△150,975

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	327,305
減価償却費	796,950
のれん償却額	6,666
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,811
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33,532
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,783
受取利息及び受取配当金	△36,508
支払利息	14,700
為替差損益 (△は益)	△126,800
固定資産売却損益 (△は益)	2,135
固定資産除却損	62,189
投資有価証券評価損益 (△は益)	258,543
売上債権の増減額 (△は増加)	283,054
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△470,272
仕入債務の増減額 (△は減少)	187,276
その他	△58,551
小計	1,266,627
利息及び配当金の受取額	36,503
利息の支払額	△14,700
法人税等の支払額	△134,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,153,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	15,380
有形固定資産の取得による支出	△492,623
有形固定資産の売却による収入	10,158
無形固定資産の取得による支出	△5,004
営業譲受による支出	△316,333
その他	△15,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	△804,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△21,963
配当金の支払額	△180,073
その他	△163
財務活動によるキャッシュ・フロー	△202,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,891
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	180,011
現金及び現金同等物の期首残高	2,752,879
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,932,890

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、株式会社ヨコオ電子機材は平成20年7月1日付で連結子会社である株式会社ヨコオ通信機材が吸収合併し、また、株式会社ヨコオ・ディ・エスは平成20年8月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 20社</p> <p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によりおりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による当第2四半期連結累計期間における影響は軽微であります。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>なお、この変更による当第2四半期連結累計期間における影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による当第2四半期連結累計期間における影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 第1四半期連結会計期間から機械装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の資産について耐用年数を短縮して減価償却費を算定する方法に変更しております。 なお、この変更による当第2四半期連結累計期間における影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 9,854,660千円	※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 9,154,332千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)										
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料</td> <td style="text-align: right;">1,141,280千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">157,542千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">57,636千円</td> </tr> </table>	給料	1,141,280千円	賞与引当金繰入額	157,542千円	退職給付費用	57,636千円				
給料	1,141,280千円									
賞与引当金繰入額	157,542千円									
退職給付費用	57,636千円									
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">243千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,719千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,155千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">58,070千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,189千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	243千円	機械装置及び運搬具	1,719千円	工具器具備品	2,155千円	ソフトウェア	58,070千円	計	62,189千円
建物及び構築物	243千円									
機械装置及び運搬具	1,719千円									
工具器具備品	2,155千円									
ソフトウェア	58,070千円									
計	62,189千円									

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)										
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料</td> <td style="text-align: right;">486,104千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">111,563千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">27,843千円</td> </tr> </table>	給料	486,104千円	賞与引当金繰入額	111,563千円	退職給付費用	27,843千円				
給料	486,104千円									
賞与引当金繰入額	111,563千円									
退職給付費用	27,843千円									
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">243千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,039千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">58,070千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,754千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	243千円	機械装置及び運搬具	400千円	工具器具備品	1,039千円	ソフトウェア	58,070千円	計	59,754千円
建物及び構築物	243千円									
機械装置及び運搬具	400千円									
工具器具備品	1,039千円									
ソフトウェア	58,070千円									
計	59,754千円									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,949,313千円
有価証券	46,521千円
小計	<u>2,995,835千円</u>
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△16,422千円
預入期間が3ヶ月を超える 有価証券	△46,521千円
現金及び現金同等物	<u>2,932,890千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	20,849,878

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	841,214

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	180,080	9	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	180,077	9	平成20年9月30日	平成20年12月11日	利益剰余金

(リース取引関係)

リース取引開始日が前連結会計年度末日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べ著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	2,284,629	1,890,063	△394,565
その他	49,975	38,174	△11,801
合計	2,334,604	1,928,237	△406,366

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第2四半期連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損258,543千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社グループは各種電子機器の製造、販売を主事業としている専門メーカーであり、単一のセグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	4,657,881	1,346,825	2,086,777	8,091,484	—	8,091,484
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,509,454	19,947	3,147,177	4,676,580	(4,676,580)	—
計	6,167,335	1,366,773	5,233,955	12,768,064	(4,676,580)	8,091,484
営業利益又は営業損失 (△)	△118,118	49,529	△26,559	△95,148	14,329	△80,818

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米……イギリス、アメリカ、フランス、その他諸国

(2) アジア……香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、その他諸国

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	9,707,149	2,586,705	3,998,534	16,292,389	—	16,292,389
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2,803,575	39,317	6,286,958	9,129,852	(9,129,852)	—
計	12,510,725	2,626,022	10,285,493	25,422,242	(9,129,852)	16,292,389
営業利益又は営業損失 (△)	△42,122	80,848	327,203	365,929	(641)	365,287

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米……イギリス、アメリカ、フランス、その他諸国

(2) アジア……香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、その他諸国

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	欧米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,436,744	2,793,162	1,870	4,231,776
II 連結売上高（千円）	—	—	—	8,091,484
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	17.8	34.5	0.0	52.3

（注）1 地域は地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米……アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、その他諸国

(2) アジア……香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、その他諸国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	欧米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	2,791,479	5,174,320	7,227	7,973,026
II 連結売上高（千円）	—	—	—	16,292,389
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	17.1	31.8	0.0	48.9

（注）1 地域は地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米……アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、その他諸国

(2) アジア……香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、その他諸国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 924.48円	1株当たり純資産額 918.24円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,497,591	18,373,018
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	18,497,591	18,373,018
期末の普通株式の数(千株)	20,008	20,008

2 1株当たり四半期純利益(損失)金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 11.26円	1株当たり四半期純損失金額 △7.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益(損失)金額の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益(損失)金額		
四半期純利益(損失)(千円)	225,279	△150,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(損失)(千円)	225,279	△150,975
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,008	20,008
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(新株予約権の数820個) (注)平成20年6月30日までに権利行使期間が終了していますので、消滅しています。	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

第71期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年11月14日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	180,077千円
1株あたりの金額	9円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 林 博 史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗 松 敏 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【会社名】 株式会社 ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員管理本部長 横尾 健司

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【縦覧に供する場所】 富岡工場

(群馬県富岡市神農原1112番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之 及び当社最高財務責任者 横尾 健司 は、当社の第71期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。